

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
見＝見方

費＝費用
必＝必要なもの
申＝申込方法
合＝問合せ先

申請・手続き

■家屋の新増築・減失、土地の用途変更等に係る届出について

固定資産税は、家屋や土地の現況に応じて課税しています。

家屋を新築・増改築または取り壊した場合や、土地の利用方法を変更した場合などには、課税額が変更になることがありますので、物件の所在する地域の固定資産税課へご連絡ください。■区固定資産税課家屋償却担当（☎592-3165）

■10月から市・府民税の公的年金からの特別徴収（引き落とし）が始まります

4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち、市・府民税の納税義務のある方が対象です。社会保険庁などの年金保険者が、2カ月に1回年金支給の際に引き落としします。対象となる方には、納税通知書をお送りしていますので、ご確認ください。

ただし、次の方は引き落としが中止となるため、第1期分、第2期分と同様に納付書や口座振替でお支払いいただくことになります。

- ・市外転出などにより、京都市の住民登録や外国人登録がなくなった方
- ・所得額や控除額の変更などにより、年金所得に係る課税内容に変更が生じた方
- ・京都市で介護保険料の公的年金からの引き落としをしなくなった方
- ・公的年金の支給が停止されたり、年金受給権に担保が設定されたりした方など。

■京都市民税課市民税担当（☎592-3113）

■敬老乗車証の引換えについて

敬老乗車証の一斉更新に伴い、申請書を提出された方に納入通知書または引換券を送付しています。

現在お持ちの敬老乗車証は9月30日で使えなくなりますので、引換え手続きがまだの方は、郵便局で手続きをしてください。

敬老乗車証の申請がまだの方は、今からでもできますので、7月下旬に送付しました申請書を区役所に持参し申請してください。

なお、敬老乗車証更新のお問い合わせは、「京都いつでもコール」（☎661-3755、☎661-5855）まで。■区福祉介護課福祉医療担当（☎592-3218）

■母子家庭自立支援給付金事業について

市内在住の母子家庭の母の就業支援をするため、費用を補助する事業を行っています（所得制限あり）。

- ①自立支援教育訓練給付金事業
厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合、受講費用の20％（上限10万円、下限4千円）を支給します。■受講開始前。
- ②高等技能訓練促進費事業
看護師（准看護師を含む）、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、2年以上のカリキュラムを修業する場合、修業期間の全期間に月額14万1千円を支給します（平成24年3月31日までに就学していること）。

ただし、平成20年4月1日以降に修業した場合は、給付金と修了一時金を支給します。

受給対象者は定期的（4、7、10、1月）に在籍証明などの提出が必要です。■修業開始日以降（申請日の属する日から支給）。■区支援課支援第一担当（☎592-3247）

■国民健康保険（国保）の加入について

職場の健康保険などに加入している方とその被扶養者の方、生活保護を受けている方及び後期高齢者医療の被保険者以外の方は、国保に加入していただくことになっています。

次の事由に該当した時は、14日以内に加入の届出をしてください。届出が遅れた場合も、保険料は該当した月までさかのぼって納めていただくことになります。また、お届けまでの医療費は原則として全額自己負担になります。

- ①他の市町村から転入したとき
- ②退職などで職場の健康保険や国保組合をやめたとき
- ③生活保護を受けなくなったとき
- ④国保に加入されている方にお子さんが生まれたとき
（①～③は、他の健康保険や国保組合に加入されている場合は除く）■国区保険年金課資格担当（☎592-3105）

■10月から（国保）保険料の特別徴収を開始される方へ

世帯の国保被保険者全員が65歳以上であるなど、一定の条件に当てはまる場合、10月から特別徴収（年金からの引き落とし）により納付していただくことになります。

また、口座振替により今後の保険料を確実に納付いただける方は、年金からの引き落としを口座振替に変更することができます。手続きには、金融機関で口座振替のお申し込みのうえ、申込控を持って区役所へ申請してください。3～4カ月後に特別徴収が停止されます。■国区保険年金課資格担当（☎592-3105）

相 談

■無料法律相談
毎週水曜日。13：30～15：30。■区第2会議室。定15名。■当日8：30から整理券配布。先着順。■区まちづくり推進課（☎592-3088）

■無料行政相談
毎月10月8日（木）13：30～16：00。■区第2会議室。■区まちづくり推進

課（☎592-3088）

イベント・講座

■地域子育て相談事業「プレひよこ」

毎月10月14日（水）14：00～。■上靴（あれば）。■アヴェ・マリア幼稚園（御陵中筋町3）。■ハイハイのころ～1歳6カ月。■親子50組。■無料。■電話。先着順。■アヴェ・マリア幼稚園（☎592-6404）

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間／10：00～19：30（土・日・祝）は～17：00。休館日／火曜日（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。おたのしみ会

毎月9月26日（土）11：00～。
・大型紙芝居
テーマ図書の展示と貸し出し

10月 一般書
「スキルアップ 資格をとろう！」
えほん
「たべもの」

絵の展示（幼児コーナー）
9月、10月はすみれ幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

9月28日（月）
10：00～10：50
■西野山分譲集会所前
11：10～11：40
■山階南小
13：00～13：40
■園ヶ岡小

■こころの健康づくりセミナー

自殺防止をテーマに、市こころの健康増進センター所長、こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）代表による講話を行います。■時10月13日（火）13：30～15：30。■園大会議室。定50名。■無料。■電話。前日まで。■区健康づくり推進課母子・精神保健担当（☎592-3479）

募 集

■花を植える団体に肥料の助成を行います

山科区フラワーロード推進事業は、花苗や種の植え付けを行う団体に肥料（年額3,000円以内）を助成します。■区公共用地や多くの方が鑑賞できる所に花苗、種の植え付けを行う5名以上の団体。■10月15日（火）から。先着順。■申請書※に、ご記入のうえ、郵送（〒607-8511（住所不要）まちづくり推進課）、持参。■※申請書は区まちづくり推進課で配布、区ホームページに掲載。■区まちづくり推進課（☎592-3088）

■山科青少年活動センター（☎593-4911、☎593-4916）

①「街の探検隊」子ども隊員募集！
お兄さん・お姉さんと河川の水質調査や自然を使った遊びをしよう！
毎月10月11日（日）13：00～17：00。■場センター、近隣の河川。■小学生。■無料。■受付中。■電話か来館（竹鼻4丁野町42）。

②「あそび隊」子ども隊員募集！
お兄さんお姉さんと一緒に遊ぶ。毎月10月18日（日）14：00～16：00。■場

山科中央公園（西野阿芸沢町）。■小学生。■無料。■当日直接公園にお越しください。

■山科区社会福祉協議会（☎593-1294、☎594-0294、E-mail:fukusi08@mediawars.ne.jp）

「子育て講演会」

就学前の子どもを持つ保護者対象の講演会です。岩城敏之さん（キッズいわき代表）に子育てのコツを教えてくださいませんか。親子で参加可。■時10月5日（月）10：30～11：30（開場／10：00）。■場東部文化会館・創造活動室（栂辻西浦町）。■無料。■不要。

■山科中央老人福祉センター（☎501-0242）

悠遊講座『都てまりを楽しむ―三角厄除け―』

毎月1日目／10月17日（土）、2日目／10月19日（月）。いずれも13：00～16：00。■場当センター会議室。■市内在住の60歳以上の方（2日とも参加できる方）。■定25名。■費650円。■9月30日（水）～10月14日（水）。■来館。■申込多数の場合は抽選。

悠遊講座『役立つ葬儀の心得』
毎月10月26日（月）。13：30～15：30。■場当センター会議室。■市内在住の60歳以上の方。■定70名。■費無料。■10月5日（月）～10月20日（火）。■来館。■申込多数の場合は抽選。

用 案 内

■東温水プール無料開放

体育の日に無料開放します。■時10月12日（月・祝）9：00～12：00、13：30～16：30の入れ替え制。■場東温水プール（☎571-3100）

■歯のひろば
歯や口の健康相談・ブラッシング指導など歯について楽しく学びましょう。■時10月3日（土）14：00～16：00。■場アスニー山科（ラクト山科C棟2階）。■無料。■区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

■献血
山科区役所
毎月9月25日（金）9：30～11：30。■場区役所正面玄関前。

山階学区
毎月9月29日（火）10：00～11：30と12：30～16：00。■場外環渋谷交差点北入西側（ガソリンスタンド北隣）。

山階南学区
毎月9月30日（水）10：00～11：30と12：30～16：00。■場山階南小学校。■場区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

ふれあい“やましな”2009「区民史跡の探訪」
古代信仰の地を巡る

地下鉄「小野駅」改札前集合 → 旧東海道線山科駅跡碑・名神高速道路起工の地の碑 → 大宅一里塚 → 大宅廃寺跡 → 歓喜光寺 → 黄檗九代墓 → 岩屋神社（解散）

古くから人々の信仰を集めてきた地は、山科にも数多くあります。飛鳥時代の豪族の氏寺の跡、鎌倉時代から存続している寺など昔の人々が信仰のために足を運んだ地をたどります。

約3キロメートル程のコースを講師の解説により、山科の歴史を伝える史跡を探訪しませんか。
日時 10月16日（金）午後1時30分～4時ごろ（集合時刻 午後1時30分）

集合場所 地下鉄「小野駅」改札前
定員 50名
費用 200円
対象者 山科区民または区内に通学の方
申込方法 9月15日（火）～10月8日（木）。参加費を添えて、区まちづくり推進課へ。先着順。
問合せ先 ふれあい“やましな”実行委員会事務局 区まちづくり推進課（☎592-3088）

秋の急性灰白髄炎（ポリオ）予防接種のお知らせ

ポリオ生ワクチンは2回接種しないと十分な効き目がありません。今回接種するのが初めてのお子さんは、来年の春にもう一度予防接種を受けてください。

また、2回接種していないお子さんで、ご自宅にお知らせが届いていない場合は、お問い合わせください。対象 生後3カ月～生後90カ月（7歳6カ月）に至るまでの間にある者
日時 10月7日（水）、8日（木）、14日（水）、15日（木）、27日（火）13時30分～15時
場所 区保健所
費用 無料

問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当（☎592-3477）

「結核」は現代の病気です

結核とは、結核菌を吸い込むことで起こる感染症です。せき、たん、体のだるさ、微熱などの風邪に似た症状で始まり、たんの中に結核菌が出て、せきやくしゃみを通じ、人から人へと空気感染していきます。

結核は、かつて日本では国民病といわれる程、猛威を奮っていましたが、戦後、化学療法により激減しました。しかし、現在も全国で6万人余りの患者がいる日本最大の感染症の一つです。

骨髄バンクのドナー登録にご協力をお願いします

救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要です。献血とドナー登録を同時に希望される方は、1回の採血で検査ができます。

多くの方のご協力をお願いします。
日時 9月25日（金）午前9時30分～11時30分
場所 区役所正面玄関前 献血会場
登録できる方
・年齢 18歳～54歳
・体重 男性45kg、女性40kg以上
問合せ先 市保健医療課（☎222-3419）、区健康づくり推進課管理担当（☎592-3474）

区役所の献血会場で、骨髄バンクのドナー登録コーナーを設け、申し込みの受け付けや登録に必要な白血球の型の検査（2mlの採血）を行います。

日本で骨髄移植を必要とする患者さんは毎年少なくとも2,000人程おられます。一人でも多くの患者さんを

歓喜光寺

鎌倉時代の名僧・一遍が、石清水八幡宮で神託を得たゆかりから八幡市に創立された善導寺を前身とする寺。その後、源融左大臣の旧跡（六条河原院）へ寺を移し、名を歓喜光寺に改めた。その後も移転が続き、昭和50年に現在の山科の地に移された。

区内でも古い神社の一つで、本殿背後の山中にある巨大な陰岩と陽岩をご神体としており、古代の磐座信仰の姿をよく伝えている。昔、この岩から水が湧き出し、村の水田を潤していたと伝えられる。

岩屋神社

秋の全国交通安全運動 9月21日（月・祝）～9月30日（水）

スローガン 秋の空 さわやかマナーで 事故防止

運動の基本「高齢者の交通事故防止」

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

運動重点

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

地域防災最前線

「救急車を呼ぶ？」こんな場合はどうすれば？

救急車は必要ないが、診察してもらえる病院が分からない場合は、京都府ホームページに掲載されている救急医療機関案内の「京都健康医療よろずネット」で調べることができます（下表参照）。

子どもの具合が急に悪くなったが対処の方法が分からない。小児救急電話相談（#8000）で医師や看護師のアドバイスを受けることができます（下表参照）。

救急病院以外に夜間や休日に診察してくれる所が分からない。市では、夜間、休日に診察を受け付ける「京都市急病診療所等」を開設しています。診療所の時間帯などについては下表を参考にしてください。

問合せ先 山科消防署（☎592-9755）、消防の相談電話（☎231-5000）

救急車の正しい利用について

市消防局では、急病人や交通事故などによる負傷者を迅速に医療機関に搬送するため救急体制の整備に努め、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

救急車の正しい利用について、区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

いざという時に慌てないために

救命講習を受講して正しい応急手当の知識を身に付けましょう

掛かり付け医を持ちましょう

救急医療機関案内（京都健康医療よろずネット）

・電話・FAX 自動応答 694-5499
・インターネット案内（携帯各社のWEBページからの接続可能）
http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/

小児救急電話相談

・電話661-5596
・プッシュ回線電話・携帯からは「#8000」でつながります

平日・日曜日・祝日 19時～23時
土曜日 15時～23時

急病診療所等

内科・小児科東診療所（山科区）591-5645
歯科中央診療所（中京区）812-8493
歯科南部診療所（伏見区）622-3418

日・祝日 8/15・16、12/29～1/4

10時～17時
10時～16時
10時～16時